

ド イ ツ 大 学 事 情

－ ミュンヘン大学法学部・聴講体験記 －

田 中 淳 子

1 はじめに

「ドイツでは…」という言葉で始まるようなことは決して言わないように、と在外研究中の同僚と誓いました。ご承知のように各々が用いる言葉の意味（概念）や議論の対象範囲等々を細かく前置した上でないと議論がかみ合わないからです。つまり「ドイツでは…云々」は、括りとしては大きすぎるということです。そして少し細かく前置いたしますと、私の専門が法律学であって、教育学ではない、ということも申し添えておかなければなりません。そのことをお断りした上で、法律学を専門とする人間がドイツの一大学で体験したことを皆様に伝えることに意味があるとすればそれは何かを考えなければなりません。それは一つの大学でしかないとはいえ、そこからドイツの大学全体が抱える問題を推測することができることでしょう。あるいは、私たちを取り巻く大学の問題との間に共通点を見出すことができることかもしれません。そのように考え、2002年の夏学期にミュンヘン大学で開講された講義の聴講体験を簡単に紹介したいと思います。さらにわが国でも課題とされ、話題となっている Evaluation（授業評価）についても簡単に触れることにしたいと思います。

2 聴講体験記

渡独する前、私は次のように思っていました。すなわち「ドイツでは大学入学制度が日本と異なり、厳しい入学資格を得た、よく勉強する者だけが大学に学んでいる。だから、図書館はいつも自習する者で一杯である」、あるいは「講義中、先を競って挙手をして先生に対して質問をする積極的な学生が多い」、あるいはまた、「ドイツの大学教授には日本とはある意味異なった尊敬の眼が向けられている」等々。いわば大学生とは、あるいは大学とはこうあって欲しい、という理想像がそこにはあると信じていました。

しかしながら、ドイツで目の当たりにしたのは、日本で想像していた光景とは全く異なっていました。正に「百聞は一見に如かず」、「聞くと見るとは大違い」という描写があてはまる現実でした。

私は、2002年4月より、ミュンヘン大学法学部教授であり、レオポルト＝ヴェンガー研究所所長でもある Prof. Dr. Gerhard Ries が担当する「特別講義・民法Ⅱ」（1年生配当の必修課目・受講者数230名）を聴講することになりました。氏は私の滞在中の指導教授でもあります。ここで、何故この講義を聴講したか、その理由を簡単に申し添えておく必要があるでしょう。この年はドイツ債務法大改正の年でした。したがって、ま

まったく新しい教科書・六法を手にしての講義や学習が始まったわけです。教員、学生のいずれにとっても、これまでに蓄積されたドイツ債務法の知識をリセットしなければならないという意味で、とても過酷な一年の開始であるということです。それは法律学を専門にする私にとって、新しい知見を吸収するという意味を持つものでもあり、新しい知見をどのように学生に伝えるか、その教授方法を学ぶという意味を持つものでもあったわけです。

1 回目の講義は、教室は学生で溢れていました。しかし、3 回、4 回と回数を重ねていくごとに、いつも来ている学生の顔が覚えられるほど、出席者は減少していきました。

「今日は学生が多いな」と思っていると、その日は、提出済みのレポートを本人に返却する日だったりするのです。そればかりか、講義に遅刻してくるもの、ケイタイを鳴らす者、飲食をする者（ドイツではあらゆる場所で食べる、という行為を当然のように見かけました）、おしゃべりをする者たちが、あたかも当然であるかのように存在していました。いつもは穏和な先生が恐い形相で学生を叱り付ける場面を2 度ほど見てしまいました。これはある一つの大講義の光景でしかありません。少人数の授業について、同じことが当てはまるのか、そうではないのかは分かりません。

さて、ここで以下のことを述べておく必要があるだろうと思います。ご承知のように、ドイツには日本のような大学入試制度はありません。高校卒業の資格があれば、「原則」として無試験でどの大学にも入学できます。現在、ドイツには435 の大学がありますが、その中で、ミュンヘン大学は全学生数43,000 名を擁するマンモス大学の一つです（ちなみにベルリン大学41,000 名、フンボルト大学33,000 名、ハンブルク大学38,000 名、フランクフルト大学36,000 名、ドイツ最古のハイデルベルク大学は22,000 名）。このように多数の学生が大学に学んでいるのは、大学を取り巻く生活環境がたいそう魅力的であるだけでなく、提供される教育の質が高いからだ、といわれています。しかし、先に指摘したような講義の一風景も、ドイツの大学における事実なのです。すでにドイツの大手雑誌「シュピーゲル」が行った大学生満足調査によると、ミュンヘン大学のようなマンモス大学では、学生の満足度はかなり低くなっているようです。1998 年冬学期は58,279 名だった在籍者数が、1999 年の冬学期には、43,080 名と、一挙に15,000 名も減少していることが、このことの一面を表していると考えてよいでしょう（リクルート「カレッジマネージメント116 号78 頁」）。

とはいえ、真剣に学ぶ学生は確かに存在していました。どの学部にも設置されている図書館には、朝早くから先を競って席を確保する者が大勢いました。しかしながら、試験期間（定期試験・国家試験を含む）を過ぎると、その数はどっと減りました。土曜日11 時45 分で閉館する図書館は朝から静かです。

3 ミュンヘン大学法学部授業評価（Evaluation）について

1) 概要

このように、ミュンヘン大学法学部においても、日本の多くの大学が抱える問題に直面していました。したがって、その対処方法を構築しなければならないという点も、日本の大学と同じだと思います。その方法の一つとして、学生による「授業評価」(Evaluation)が導入されています(付記資料参照)。以下、その特徴について概観したいと思います。

- 1) 全開講科目対象、最後の講義で教授自身が実施する。
- 2) 結果は非公開。ただし、結果分析は行う。受講者の規模を基準として点数化し、得点の高い教員3名の実名と点数を表示。また、同種の専門の開講科目ごとの得点を集計・分析の上、最高得点と最低得点の比較、検討を行う。これらの資料をもとに学生の代表者と教授が結果について話し合う機会を持つ。もちろん、それを受けて授業の改善点についても提示することになっている。その他、授業評価の質問項目についてもその可否を検討している。

なお、これらの資料は、Ries教授のご協力により、私自身が直接、目にすることはできましたが、非公開が原則であるため、ここにその詳細を記すことはできません。悪しからず、ご了承いただきたいと思います。

2) 問題点

真っ先に指摘しなければならない問題点は、教授自身の意識改革がまだまだ進んでいないため、評価結果の有効な活用がなされていないということです。かつてのドイツでは、大学教授職は社会的にかなり高い位置づけを与えられていましたが、そのような時代を経験した教授に多く見られる傾向だそうです。いまや学生たちの意識が変化していることに気付いていない教授が、授業評価の結果を軽視しているということです。第二に、学生が教授を評価することに不慣れなため、あるいは躊躇いがあるため、評価基準が極めてあいまいなものになってしまっていることです。とある学生代表は、その教授が「好き」であるか「嫌い」であるかのレベルでの評価に終始している可能性が高いと言っていました。

4 最後に

以上、極めて簡単にドイツ大学での体験を紹介してきました。日本と共通する問題をドイツの大学も抱えている、ということをご理解いただけたことと思います。しかし、ご報告しなければならないのは、それだけではありません。そのような状況を克服しようと、ドイツの大学が懸命になって努力している姿勢から学ぶこともあると思うからです。

1) 大講義における個人への指導

4回に1度、課題を出し、レポートとして提出させます。その後、すべてのレポート

に自筆で、点数、総評、文字の間違い、見解の矛盾、理解不足の点の指摘等々を記します。そのレポートを返却された学生は、それらの点数や指摘に対して疑問や反論があれば、異議申し立てをする権利を持っています。かなりの数の学生がアポイントメントをとって、教授、あるいは助手と話し合う機会を利用しています。もちろんネット上でも、そのようなやりとりがありました。

これまで私はこころの中で「大講義だから、一人一人の指導ができないのが辛い」などと呟いていましたが、それは甘えでしかなかったようです。56歳のわが指導教授は、助手と「共に」それを成し遂げているのですから。

2) 学生参加型講義

講義は、120分。ところが、50分たったところで15分程度の休憩が入ります。その間は、教授の前に質問を持った学生が列をなします。質問を発することができるような講義をしているからです。また教授も講義中、必ず多くの質問を学生に投げ掛けます。「このような事件では何条が解決条文だ」、「判例の立場はいまどうか」というように。すると、いつも決まった学生ではありますが、何名かが挙手をします。そしてその場で堂々と自説を展開し、それを教授は一応受け止め、その後妥当な解決を示します。これを何度繰り返します。つまり講義に一定の緊張感があるのです。考えることを途中で放棄しないような工夫が必要だということをここで学びました。この他に驚いたのは、教授が学生に「Kollegen」（同僚よ）と呼び掛け、学生と同じ高さの視点に立って対応していたことです。ドイツの大学教授に対するイメージが変わったのと同時に、ご自身で自己変革をしようとする教員の姿勢に敬意をいただきました。

今、ドイツの大学は、国家財政との関係や私立大学の増加等、大きな変革を余儀なくされる状況にあります。それもかなり急速な勢いで事態が変化しています。とはいえ、日本の大学が抱える問題の一つ、FDを含めた大学の教育改善のあり方について比較の対象ができたことは意味があります。つまり、比較・検討の前提条件である共通項を見出すことができたからです。

その上で、同種の「問題」の解決の手掛かりを見出すことができるとすれば次の点に集約されるのではないのでしょうか。すなわち、教員、学生、組織がより良い明日について、共に真剣に語れる「信頼」関係の存在が大前提となるということです。もちろん、そのような関係を築くためには「少なくない時間」を費やす決意がなければならないということも、当然のことのようですが、改めて実感しました。なぜなら、「関係当事者」の組み合わせは一つとして同じものはないでなく、その組み合わせの中から思いもかけない素晴らしい何かが生まれることも期待できるのですから。人と人との関係を扱う問題に「解答」は「たった一つ」ではありません。したがって、そこに求められるのは、何かの手引書を作ることではありません。それぞれの大学構成員がそれぞれの立場で「問題があればそれを解決しよう」という熱意を持ちつづける、ということにこの種の問題

解決の糸口があるのではないか、ということを強く感じました。

私が在外研修中に席をもらった研究所の先生、助手、研究員、秘書すべてがそれぞれの立場のプロとして誰にも臆することなく意見を述べていました。時にそれが何時間にわたって対立したとしても。けれど、議論の後には、いつも普段通りの仲間に戻れることを彼ら、彼女たちは知っています。そこには、共通の目的の認識と相手への尊敬に裏打ちされた「信頼」があるからなのでしょう。わが中部大学でも、そのような関係を、輪を作っていきたいと思います。

(助教授 経営情報学部 経営学科)

Fragebogen
zur Evaluation der Lehre an der Juristischen Fakultät
der Ludwig-Maximilians-Universität München

質問表
ミュンヘン大学法学部 授業評価

Veranstaltung; 講義課目
Veranstaltungssemester; セメスターの名称 Fachsemester; 学年
Dozent; 教授の名

Zur Dozent; (教授用)指導する側への評価 (trifft zu $\longleftrightarrow$ trifft nicht zu)
1 2 3 4 5

- 1) Die Veranstaltung ist klar aufgebaut
講義はわかりやすく構成されていたか
- 2) Die Veranstaltung wird didaktisch gut gestaltet
講義はよい状況でとり行われていたか
- 3) Die Dozent wirkt gut vorbereitet
講義の下準備はよくなされていたか
- 4) Auf Fragen geht die Dozent angemessen ein
質問に対して適切な対処を行っていたか
- 5) Alternative Standpunkte werden hinreichend berücksichtigt
教授と相反する見解にも十分応接し、考慮していたか
- 6) Mein Interesse am Fachgebiet wurde gefördert
この講義を受けて専門に対する関心が促進されたか
- 7) Der Schwierigkeitsgrad der Lehrveranstaltung ist angemessen
講義の難易度は適切だったか
→ Wenn nicht 1; eher zu hoch eher zu niedrig
もしもそうでない、という答えをした場合、どちらかというとな難易度が高い、どちらかといえば低い
- 8) Das Tempo der Stoffvermittlung ist angemessen
テーマの展開(進捗状況)のスピードは適切か
→ Wenn nicht 1; eher zu schnell eher zu langsam
もしもそうでない、という答えをした場合、どちらかというとな早すぎる、どちらかというとな遅すぎる
- 9) Der Vortrag ist gut verständlich
講義内容は、わかりやすいものとなっているか(表現方法・発声方法)
- 10) Die Veranstaltung hat mir die Materie gut vermittelt
講義が自分に役立っているか

Zu mir selbst;

受講者自身に向けた問いかけ

Ich besuche die Veranstaltung

どういう心構えで講義に参加しているのか(その理由を以下の項目ごとに答えてください)

11) Weil ich Interesse am Thema habe

なぜなら、このテーマに関心(興味)を持っているから

12) Weil sie Pflichtveranstaltung ist

なぜなら、この科目が必須科目だから

13) Zur Examensvorbereitung ist

卒業のために必要だから

14) Ich besuche die Veranstaltung regelmäßig

講義にはきちんと出席している

15) Ich folge den Ausführungen der Dozent aufmerksam

教授の講義を注意深く聴講している

16) Bei Unklarheiten frage ich die Dozent

わからない場合には質問をしている

17) Ich arbeite den Stoff regelmäßig nach

自分はテーマについてきちんと自習をしている

18) Das Verhalten von Kommilitonen stört nicht die Aufmerksamkeit

同級生による行動が講義の妨げとなっていることがある

19) Verbesserungsvorschläge oder sonstige Bemerkungen;

講義について改善すべき点があれば記載してください。また、気がついた点があれば自由に記載してください。